

## 山形県・山形市「緊急事態宣言」

### 山形県民・山形市民の皆様へのメッセージ

山形県内では、3月中旬から新型コロナの感染者が急増しております。3月21日には、一日の感染確認としては過去最多となる31人の新規感染者が確認されるなど、県内は感染の第3波に突入している状況であり、急激な感染拡大に大変な危機感を持っております。

特に、山形市では、複数のクラスターが発生しているほか、感染経路が不明な感染者も多くなっており、今後のさらなる感染拡大を危惧しております。

病床使用率も高まってきており、医療ひっ迫を防ぐためには、何としてもこれ以上の感染拡大を阻止しなければなりません。

このため、3月22日の山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部において、山形市は、感染が拡大傾向にある状態と捉え、本県の注意・警戒レベルを、レベル3からレベル5の【非常事態】に引き上げたところで

す。このようななか、更なる感染拡大、そして医療提供体制のひっ迫を招かないよう、山形県と山形市が連携し、主に山形市を対象とする緊急対策を実施することといたしました。

山形県民の皆様、山形市民の皆様には、御自身と大切な人の命と健康、生活を守るため、緊急対策の趣旨を御理解いただき、ぜひ御協力をいただきますよう、お願いいたします。

令和3年3月22日

山形県知事 吉 村 美栄子

山形市長 佐 藤 孝 弘

# 新型コロナウイルス感染症

## 山形県・山形市「緊急事態宣言」

### ◎緊急対策

期間：令和3年3月22日（月）から4月11日（日）まで

※以下の対策は、山形市を対象として実施します。

#### 1 感染抑制対策

##### (1) 実効性のある対策徹底の要請

- 山形市全域で不要不急の外出や移動を自粛してください。
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようしてください。
- 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、今は慎重に判断してください。
- 催物の開催基準に合致する場合も、集会・イベントの開催は慎重に判断してください。
- 職場でのクラスターが発生していることを踏まえ、休憩時間も含めた感染防止対策を徹底してください。
- 山形市以外の方については、山形市との往来は可能な限り控えてください。

##### (2) 飲食店への呼びかけ強化

- 民間企業・各関係団体の協力による広報の実施
- 飲食店への個別通知の実施
- 繁華街での呼び掛けの実施

#### 2 早期発見と感染拡大防止対策

##### (1) 高齢者施設における検査体制等の強化

- 感染拡大地域内の高齢者施設において、幅広い検査の実施  
⇒今後これ以上のクラスター発生が確認された場合、入所系施設職員を対象とした検査を実施（その後、対象範囲を拡充）

##### (2) 保健所体制強化による感染の封じ込め

- 山形市保健所への緊急応援
  - ・山形市保健所における業務状況を踏まえ、山形市が応援要請した場合、県は速やかに職員派遣などの緊急応援を実施

#### 3 営業時間短縮要請に向けた機動的な発動

- 今後、これ以上の病床ひっ迫となった場合、飲食店に対する営業時間短縮の協力要請を速やかに行う。